

**(仮称) 安芸高田市公園及び認定こども園整備基本構想策定業務委託に係る
公募型プロポーザル審査要領**

1. 目的

(仮称) 安芸高田市公園及び認定こども園整備基本構想策定業務委託に係る公募型プロポーザルの審査に参加する業者から提出された提案書及び提案説明を審査し、最優秀提案者を選定する。

2. 審査対象

(仮称) 安芸高田市公園及び認定こども園整備基本構想策定業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領に基づき提出された企画提案書等とする。

3. 審査の項目、配点

審査項目（別紙1）を参照し、項目ごとに評価を行う。

4. 審査方法

提案事業者より提出された企画提案書等をもとに、次の方法により受託候補者を決定する。

(1) 審査方法

- ①審査は、各審査項目について、5段階の絶対評価で点数をつける。
- ②応募が1者の場合であっても審査を行う。

(2) 契約候補者の選定方法

- ①各審査委員の採点を集計し、各得点数が最も高い提案者を最優秀候補者に選定する。
- ②審査にあたっては、最低基準点を設け、審査結果が最低基準点を下回る場合は、採点結果の最も高い者又は応募が1者であったとしても、選定しない。

5. 審査基準

- (1) 審査項目及び審査の視点、配点及び評価の基準は別紙1のとおりとする。
- (2) 最低基準の設定は、総合評価点のうち提案評価点の満点（45点）の6割以上の点（27点）とする。

(別紙1)

審査項目

区分		評価項目	評価基準	配点
提案評価点	実績・ 業務体制	業務実績	○認定こども園整備について同種業務又は類似業務に関する実績が十分あるか。	5
			○公園整備について同種業務又は類似業務に関する実績が十分あるか。	5
		実施体制	○類似業務実績を有する技術者が配置されるなど、適正な業務実施が可能な体制となっているか。	5
			○市との連絡調整が迅速に行える体制となっているか。	5
	提案課題	業務実施方針	○業務の実施方針は妥当か。	5
			○業務遂行に関して工夫されているか。	5
			○実施スケジュールの考え方は妥当か	5
		認定こども園と公園の連動	○公園と認定こども園を連動させた魅力的な提案となっているか。	5
	認定こども園設置への配慮	○公園内に認定こども園を設置することについての配慮事項が具体的に提案されているか。	5	
	小計			45
価格評価点	価格	見積額	○経済的な見積額になっているか。	15
	小計			15
総合評価点 = (提案評価点 + 価格評価点)				60